



募集

行政評価「外部評価委員」

市が行った業務について、外部から検証を行うための委員を市民の方から募集します。
応募資格／市内に在住・在勤する方で、平日の昼間に開催する会議に出席可能な方。
募集人数／3人（原則として、男女各1人以上）

※応募が募集人数を超えた場合は、公開抽せん決定。
※委員会は、今回募集する公募市民、市議会議員、知識経験者など10人で構成されます。

活動期間／委嘱した日から平成24年3月まで（1年度内5回程度、1回の会議時間は2時間程度）。

謝礼／1会議、8000円

応募方法／政策企画室で配布する申込書に必要事項を記入し、5月28日（金）までに〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所政策企画室あてに郵送、ファックス・メール（ワードまたはデ

キスト）または直接、提出してください。応募書類は返却しません。

※行政評価とは…市の内部で実施する「事務事業評価」「施策評価」と、「外部評価」の3つの仕組みで構成されています。「外部評価」とは、外部の視点から、施策評価の結果を検証し、外部委員からの意見や提言を求めることをいいます。

問／政策企画室 **内**2315
☎463-3089 **FAX** 467-0700
✉sekukukaku@city.asaka.saitama.jp



臨時職員

雇用期間／6月1日（火）～11月30日（火）

募集人数／福祉課・長寿はつらつ課で各2人

資格等／パソコン操作（ワード・エクセルなど）のできる方

勤務日等／月～金曜日 週5

日
勤務時間／①午前9時～午後1時 ②午後1時～5時

賃金等／時給820円 交通費支給

応募方法／4月30日（金）～5月14日（金） 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所福祉課、または長寿はつらつ課あてに採用申込書を持参、郵送、ファックスまたはメールで提出。

※採用申込書の様式は福祉課、長寿はつらつ課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

面接日・会場／5月20日（木）市役所第6会議室

申・問／福祉課 **内**2654
☎463-1594 ✉kusiji@city.asaka.saitama.jp

長寿はつらつ課 **内**2635 ☎463-1051 ✉tyouju_haturatu@city.asaka.saitama.jp **FAX** 463-1025



さいたま市新クリーンセンター整備事業環境影響評価準備書の意見・縦覧

さいたま市では、今後、建設予定の「さいたま市新クリーンセンター」（ごみ処理施設）について、朝霞市民向けに当該事業の環境影響評価準備書の縦覧、意見書の募集および説明会を行います。

建設予定地／さいたま市桜区新開4丁目3259-1外

①準備書の縦覧期間・会場／5月17日（月）～6月17日（木）市役所環境保全課

②準備書についての意見募集・募集期間／5月17日（月）～7月1日（木）

・意見書提出方法／意見書には、必ず住所・氏名・対象事業の名称・意見を記入し、〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 新クリーンセンター建設準備室あてに郵送または直接、提出してください。

※意見書の用紙は内容を満たしていれば任意の用紙でも可。

③説明会開催日時・会場／5月27日（木）午後7時～内閣木公民館

※詳しくは、さいたま市ホームページ

ホームページ（<http://www.city.saitama.jp/index.html>）をご覧ください。

問／①、②…さいたま市環境対策課 ☎048-829-1332 ③…さいたま市新クリーンセンター建設準備室 ☎048-829-1344



酒類販売管理協力員

関東信越国税局では、酒類小売販売場（スーパー、コンビニエンスストア、小売酒販売店など）で買い物等をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示等の状況を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

※応募方法、募集期間、委嘱期間等詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

問／浦和税務署酒類指導官部門 ☎048-833-2651（自動音声対応による案内を行っています）

がん検診を受診しましょう！

市実施のがん検診については、健康カレンダーまたは広報あさか4月15日号をご覧ください。



ご案内

住民票の写し等の交付に係る 本人通知サービスを始めます

6月1日(火)から、本人の代理人や第三者の請求により本籍が記載された住民票の写しや戸籍謄本などを交付したとき、あらかじめ登録をした方に交付したことを通知するサービスを始めます。このサービスは、住民票の写しや戸籍謄本などの不正請求による、個人の権利や財産の侵害の防止を目的としています。通知を希望する方は、あらかじめ登録が必要です。

登録できる方／本市に住民票がある方(消除された住民票を含む)または本籍(除かれた戸籍を含む)がある方

登録方法

6月1日(火)から、市役所総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所および朝霞駅前出張所で受け付け登録の際には、運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(顔写真付き)などの本人確認資料が必要です。

※代理人による登録の場合は、

本人確認資料以外に委任状なども必要です。
問／総合窓口課 内2612
7 463-12605

春のきれいなまちづくり運動

住み良い環境をつくるため、自治会等のご協力により、市内全域を対象とした「春のきれいなまちづくり運動」を行います。皆さんの積極的な参加をお願いします。

実施日

5月30日(日)

実施方法

各自治会等を中心に、道路に散乱しているごみや空き缶などの収集やその処理を行います。ごみを効率よく衛生的に回収するため、次のことにご協力ください。

- ・回収車が進入可能な場所に集める
- ・集積場所はできるだけ分散しないようにする
- ・ごみは、「資源とゴミの分け方出し方」を参考に分別する

※道路上の回収物の中に家庭から出されたと思われる粗大ごみ等が見受けられます。家庭からのごみは出さないでください。

※雨天等により実施日を変更

する場合は変更日時・ごみの収集場所をご連絡ください。
問／環境保全課 内2262
463-1504

平成22年度課税・非課税証明書の発行開始日

特別徴収(給与天引き)のみの方(本人) 5月12日(水)
普通徴収(個人納付)の方、被扶養者の方
普通徴収分と特別徴収分の両方ある方
公的年金からの特別徴収のある方 6月1日(火)

問／課税課 内2233~7 463-2852~3



自動車税はコンビニエンスストアでも納められます

5月は自動車税の納期です。コンビニエンスストアでも納められます。忘れずに、5月31日(月)までに納めましょう！

問／埼玉県朝霞県税事務所

463-1671

5月の納付

固定資産税・都市計画税 (1期)
軽自動車税 (全期)
国民健康保険税 (随期)
介護保険料 (随期)
後期高齢者医療保険料 (随期)

*納期限は5月31日です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

びんの出し方について のお願い

集積所に出すびんは、簡単に取り外しができるキャップであれば必ず取り外し、軽くすすいでから分別容器に出してください。

また、陶磁器(せともの)は、燃やせないごみとして出してください。キャップがついたままだったり、陶磁器が混入していると、ビンを取りサイクルする際に支障をきたします。正しいびんの排出方法にご協力をお願いします。



子どもの権利条約

子どもの権利条約って聞いたことありますか？

世界中のすべての子どもたちも持っている「権利」について定めた条約です。

この条約は大きく分けて、

- ・生きる権利
- ・育つ権利
- ・守られる権利
- ・参加する権利

の4つに分れていて、さまざまな子どもの人権を守るように定められています。

全部で40の条文がありますので、この機会に調べてみましょう。

詳しくは、日本ユニセフ(<http://www.unicef.or.jp/>)または外務省(<http://www.mofa.go.jp/mofai/homeページをご覧ください>)

問／子育て支援課 内2642 463-12834

問／クリーンセンター 4 56-1593

※キャップは、プラスチック製のものはプラスチック資源として、金属性のものは燃やせないごみとして出してください。

児童福祉週間

5月5日(水・祝)～11日(火)は児童福祉週間です。子どもを取り巻くいろいろな問題に、社会全体が一体となり、関心を高めることを目的に制定されました。

大人は子どものいいところ、子どもは自分や友だちのいいところを探してみても、いかがでしょうか。

問/子育て支援課 内264
2 ☎463-2834



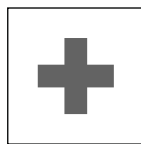
5月は「赤十字運動月間」です

日本赤十字社は、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字の理念や活動を理解していただくため、社員増強運動やキャンペーンを実施しています。

日本赤十字社の国際救援活動や国内の災害救護活動、救急法の講習などの普及活動は、赤十字の理念や活動に賛同いただいた「社員」の皆さんからの寄付金によって実施されています。運動期間中は、日

本赤十字社への加入と活動資金の寄付のお願いのため、ご家庭を訪ねさせていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

問/日本赤十字社埼玉県支部
朝霞市地区(事務局・朝霞市社会福祉協議会) ☎4
86-2479 (代表)



難病に認定された方に 見舞金を支給します

市内にお住まいで、別表に定める疾患により、埼玉県の特定疾患等または小児慢性特定疾患医療給付制度による「埼玉県特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方に見舞金を支給します。

金額/1人につき年額3万円
申請期限/6月30日(水)

※新たに受給者証の交付を受けた方は、年度内随時。

申請に必要なもの/埼玉県特定疾患医療受給者証、振込先銀行口座番号控えおよび印鑑

申・問/福祉課 内2654
☎463-1594

小児慢性特定疾患

01. 悪性新生物	入院および通院 18歳未満
02. 慢性腎疾患	
03. 慢性呼吸器疾患	
04. 慢性心疾患	
05. 内分泌疾患	
06. 膠原病	
07. 糖尿病	
08. 先天性代謝異常	
09. 血友病等血液・免疫疾患	
10. 神経・筋疾患	
11. 慢性消化器疾患	

特定疾患(入院および通院・全年齢対象)

1. ペーチェット病	20. パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病)	35. 原発性免疫不全症候群
2. 多発性硬化症	21. アミロイドーシス	36. 特発性間質性肺炎
3. 重症筋無力症	22. 後縦靱帯骨化症	37. 網膜色素変性症
4. 全身性エリテマトーデス	23. ハンチントン病	38. プリオン病
5. スモン	24. モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	39. 肺動脈性肺高血圧症
6. 再生不良性貧血	25. ウェゲナー肉芽腫症	40. 神経線維腫症
7. サルコイドーシス	26. 特発性拡張型(うつ血型)心筋症	41. 亜急性硬化性全脳炎
8. 筋萎縮性側索硬化症	27. 多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、シャイドレーガー症候群)	42. バッド・キアリ症候群
9. 強皮症、多発性筋炎、皮膚筋炎	28. 表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	43. 慢性血栓塞栓性肺高血圧症
10. 特発性血小板減少性紫斑病	29. 膿疱性乾癬	44. ライソゾーム病(ファブリー病含む)
11. 結節性動脈周囲炎	30. 広範脊柱管狭窄症	45. 副腎白質ジストロフィー
12. 潰瘍性大腸炎	31. 原発性胆汁性肝硬変	61. 溶血性貧血
13. 大動脈炎症候群	32. 重症急性膵炎	62. 橋本病
14. ビュルガー病	33. 特発性大腿骨頭壊死症	64. 特発性好酸球增多症候群
15. 天疱瘡	34. 混合性結合組織病	65. 脊髄性筋萎縮症
16. 脊髄小脳変性症		66. 脊髄空洞症
17. クローン病		67. 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
18. 難治性の肝炎のうち劇症肝炎		68. ミトコンドリア脳筋症
19. 悪性関節リウマチ		

先天性血液凝固因子欠乏症

1. 第Ⅰ因子欠乏症	入院および通院 20歳以上
2. 第Ⅱ因子欠乏症	
3. 第Ⅴ因子欠乏症	
4. 第Ⅶ因子欠乏症	
5. 第Ⅷ因子欠乏症	
6. 第Ⅸ因子欠乏症	
7. 第Ⅹ因子欠乏症	
8. 第ⅩⅠ因子欠乏症	
9. 第ⅩⅡ因子欠乏症	
10. 第ⅩⅢ因子欠乏症	
11. フォン・ウィルブランド病	

自立支援医療（精神通院） 制度の継続（再認定）の手 続きが変更になりました

自立支援医療（精神通院）

制度の継続（再認定）申請に
おいて、前回の申請時に、医
師意見書を提出している場合
は、原則意見書を提出する必
要がありません（ただし、医
療機関が必要と判断した場合
は意見書を提出してください）。なお、継続申請は毎年
必要です。

問／福祉課 内2658 ☎

463-1599 FAX 46

3-1025

民生委員・児童委員を ご存じですか？

民生委員・児童委員は、厚
生労働大臣・埼玉県知事から
委嘱を受けて福祉に関する相
談や支援を行っており、本市
では159人が活動しています。

お気軽にご相談ください

「最近、ひとり暮らしのお
年寄りを見かけないので病氣
では？」「子どもの泣き声
が絶えない家があるけれど虐
待では？」など、ご近所の気
になることや、生活を営むう
えでの悩み事、心配事があり

ましたら、民生委員・児童委
員にご相談ください。相談内
容に応じた福祉サービスを紹
介するなど、安心して生活で
きるようお手伝いをしてい
ます。

※相談などで知り得た情報に
ついては秘密を厳守します。

※お住まいの地域を担当する
民生委員・児童委員のご案内
については、福祉課へお問い
合わせください。

問／福祉課 内2657 ☎

463-1594



企業内保育所設置（整備）費 補助金を交付しています

対象／埼玉県内で企業内保育
所を設置する法人など

限度額／500万円

申込期限／5月31日（月）必着
申込方法／事前に埼玉県子育て
支援課へ電話で相談のう
え、整備提案書（<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kosodate-hoiku-kyounai.html>）からダウンロード）を郵送か
直接、同課へ提出。

問／埼玉県子育て支援課 ☎

048-830-3328



障がい児放課後クラブ バザー用品提供のお願い

6月6日（日）午前10時～午後
3時に産業文化センターで開
催するフリーマーケットで販
売する用品提供のご協力をお
願います。ご家庭で新品の
不用品（寝具・タオル・せつ
けん・食器など）がありまし
たら、ご連絡ください。日程

を調整のうえ、ご自宅まで引
き取りに伺います。

※フリーマーケットの収益は
障がい児放課後クラブの活動
資金にいたします。

受付日／5月6日（木）21日（金）

問／障がい児放課後クラブバ

ザー担当 おくひら ☎

80-1176-0712

大規模盛土造成地マップ

埼玉県では大規模な造成が
行われた宅地の位置を把握す
る調査を実施しました。

消費生活通信講座

くらしを読むゼミナールを開講します

くらしに身近なテーマを自宅などで、好きな時間に学習
できる通信講座を開講します。8月から11月の4か月間、
毎月1冊自宅に送られてくるテキストを読んだ後、5問の
効果測定にチャレンジできます。各テーマ、イラストなど
を使ってわかりやすく解説していますので情報誌感覚で読
むことができます。消費者として、新しい
情報を積極的に取り込んで社会のさまざま
な変化に対応できることを目指しましょう。



対象／市内在住の方

受講料／無料（効果測定を提出するときの郵送料は自己負担）

定員／400人

申／7月2日（金）までに電話または直接地域づくり支援課へ

問／地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

※テーマ等は変更になることがあります。

配本月	テーマ	執筆者
8月	「和菓子は五感の芸術」歴史や各地の名品など知って味わう	和菓子研究家 なかしま ひさえ 中島 久枝さん
9月	インターネットの安心活用法！	一般社団法人 EC ネットワーク理事 はらだ ゆり 原田 由里さん
10月	シンプルライフのすすめ～エコと節約のいい関係～	ごみ問題ジャーナリスト えじり きょうこ 江尻 京子さん
11月	楽しい！おいしい！我が家のキッチンガーデン	有限会社ジュリエッタ・ガーデン くによし じゅん 国吉 純さん

市内の大規模な盛土造成地
のおおよその分布状況につい
て、その位置を示した図面「大
規模盛土造成地マップ」を、
埼玉県都市計画課および朝霞
市建築課で閲覧できます。

埼玉県ホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/m02>）からも
ご覧になれます。

問／埼玉県都市計画課 ☎

48-830-5486

建築課 内2510・25

21 ☎463-2510





住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付しています

市では、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの導入を促進するために、次のとおり補助金を交付しています。

補助対象／市税を完納し、市内に住所を有する方または転入予定の方が、自ら居住する市内の住宅への太陽光発電システムの設置に要する経費。ただし、次の要件を備えていること。

要件

- ① 住宅の屋根等へ設置する、最大出力値10^{キワ}未満のシステムであるもの
- ② 未使用品であるもの(中古品は対象外)
- ③ 電力会社と太陽光発電電力供給契約を締結していること

補助金額／1^{キワ}あたり7万円、最高限度額は25万円。

補助金の算出例

3.80kWの発電システムを設置しようとする
3.80kW×70,000円で
266,000円となりますが
最高限度額が250,000円のため補助金は250,000円となります

申請方法／設置工事に着手する前に、次の書類を添付して申請書を提出してください。

※郵送は不可。

- ① 経費の内訳が明記されている工事請負契約書、または見積書の写し
- ② 工事着手前の現況写真
- ③ 平成22年1月2日以降に転入された方は、前住地での前年度分の納税証明書

申請期間／平成23年2月28日(月)まで

※予算額に達し次第締め切り
交付方法／交付申請書を審査し、設置後は実績報告書等により実地検査を行い、その後金融機関口座へ振り込みます。

その他／国および埼玉県でも補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

国：太陽光発電普及拡大センター ☎043-239-19200 <http://www.jppec.or.jp>

埼玉県：NPO法人環境ネットワーク埼玉 ☎048-1749-1217 <http://www.kannet-sai.org>

申・問／環境保全課 内2264 ☎463-1512

犬を散歩するときは、リードをつけましょう。
放し飼いは危険です。



個人住宅リフォーム資金補助制度

市では、地域経済対策の一環として、市民の方がみずから住んでいる持ち家のリフォームを行う場合に、その工事費の一部を補助しています。

※申請は工事開始前に行ってください。工事開始後および完了後の申請は対象になりませんのでご注意ください。

補助対象者／次の条件をすべて満たしている方

- ① みずから住んでいる持ち家
- ② 市内業者が行うリフォーム工事(塀・門等の塗装、自宅車庫の改装等は対象外)
- ③ 対象工事が税抜き額で20万円以上のリフォーム工事
- ④ これから工事を始めるもので平成23年3月末日までに完了するもの

補助金額／対象工事費(税抜き)



ホッと茶屋「あさか」をご利用ください

朝霞駅前商店街にあります地域支え合い事業の拠点、お休み処「ホッと茶屋「あさか」」はもうご利用になりましたか?店内では朝霞ブランドの商品展示や販売、埼玉県が認定した「ジモトのおやつ」の商品も販売しています(認定されている商品のうち一部販売していない商品もあります)。市役所などお近くに立ち寄りの際はぜひお越しください。

※ホッと茶屋「あさか」で販売している朝霞ブランドの商品

朝霞カレー(朝霞キャロットグループ)、深井戸天然水 朝霞の雫(朝霞市水道部)、七福鳴子(有)コーエイ工業)、音楽CD(ミヤザワフルーツ製造株)、人参羊羹(御菓子司 喜楽屋)、朝霞ハニーキャロットマドレーヌ(メゾン・ド・プルミエ)

問／朝霞市商工会 ☎470-5959

地震への備えは万全ですか?

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問／建築課 内2592~4 ☎463-2585

労働保険料・一般拠出金の申告・納付

平成22年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新

き)の5^千円 最高限度額10万円

申・問／産業振興課 内2243 ☎463-1903

および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日(火)から7月12日(月)までです。5月末に発送される申告書と納付書を作成のうえ、お早めに金融機関で手続きを行ってください。

問／埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203

国保の契約保養施設をご利用ください

健康増進を図る目的から、埼玉県国民健康保険団体連合

会を通じ、ホテル・旅館（約300施設）と保養施設契約をしています。後期高齢者医療制度の被保険者の方も利用できます。

利用方法

①利用希望者は、直接契約保養施設に電話し、予約してください。（その際に、埼玉県国民健康保険団体連合会の保養施設宿泊利用共同事業を利用すると伝え、必ず料金を確認してください）

②後期高齢者医療制度の被保険者の方は長寿はつらつ課で、それ以外の方は保険年金課で保養施設宿泊利用申込手続きをしてください。利用券・助成券を発行します。

※保険年金課での助成券の交付は、国民健康保険被保険者のみとなります。

③宿泊当日、宿泊利用券および宿泊助成券を保養施設へ提出してください。

宿泊利用券とは／協定料金で宿泊できます。市内在住の方なら、年何回でも発行できます。

宿泊助成券とは／協定料金から大人3000円、子ども

1500円を差し引いた金額で宿泊できます。国民健康保険税を滞納していない方が対象です。年1回の発行となります。

持参するもの

身分証または、朝霞市国民健康保険被保険者証か埼玉県後期高齢者医療被保険者証

※保養施設一覧は、保険年金課、長寿はつらつ課またはホームページでご覧になれます。

問／保険年金課 内2624
6 463-0283
長寿はつらつ課 内263
2 463-192

（別表）ラドンセンター等一覧

施設名	大人	子ども
富士見ラドンセンター 049-252-2626	午前10時～ 1,300円 午後5時～ 1,000円 午後7時～ 800円	午前10時～ 700円 午後5時～ 500円 午後7時～ 400円 子ども料金は4歳～小学生
健康ランド 武蔵野 048-261-6111	（全日） 1,575円	（平日）525円 （日曜日、祝日）無料 子ども料金は小学生
埼玉スポーツセンター 天然温泉 04-2946-4126	入浴料金＋岩盤浴料金 （岩盤浴衣は別） （平日）1,050円 （土・日、祝日）1,150円	

検察審査会DVD貸し出し

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分等の当否を審査する制度です。検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っていますので、希望される方はお問い合わせください。

問／さいたま第一検察審査会事務局 048-863-8714

ラドンセンター等をご利用ください

危険物安全週間 6/6(日)～12(土)

「危険物 事故は瞬間 無事故は習慣」

全国的にセルフ式のガソリンスタンドが増加し、誤給油が発生しています。油種を間違えて給油してしまう誤給油は、自動車動かなくなってしまう等のトラブルを生じさせます。給油の前には、車検証や給油口付近に貼られている油種を確認し、誤給油を防ぎましょう。誤給油の主な原因は「軽自動車だから軽油を入ってしまった。」「いつも乗っている車と同じ燃料だと思い込み、ほかの車に給油してしまった。」「などがあります。市内においてもセルフ式のガソリンスタンドが増えていきますので、ご注意ください。

問／朝霞消防署消防課 463-1190

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／5月11日(火)～16日(日)
会場／戸田競艇場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
問／埼玉県都市競艇組合 048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

ラドンセンター等（別表）が割引料金で利用できる利用券を、国民健康保険加入者以外の方にも保険年金課・内間木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所で発行しています。

問／保険年金課 内2624
6 463-0283

おわびと訂正

広報あさか4月15日号の8ページに掲載しました「第四小学校跡地施設をご利用できます」の中にある施設所在地の住所に誤りがありました。おわびして訂正します。
（正）幸町3-14-65
（誤）幸町1-6-9
問／地域づくり支援課 内2253 463-2645



問/埼玉県大気環境課 048-855-1866
電話・ファックス応答サービス(音声応答) 048-867-7100
ホームページ <http://www.taiki-kansai.pref.saitama.lg.jp/kankyo/main>

②光化学スモッグ発令情報入手方法

「健康被害にあわないために」
・屋外での激しい運動は避けましょう
・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう
・乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう
また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

①光化学スモッグ注意報が発令されたら…

5月～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグに気をつけて

情報BOX



ご案内

情報BOX



催し・講座

..... 催し・講座

これらかの人生より楽しく過ごすために 第2回高齢者のためのよろず相談会

問/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2479 FAX 486-2473

市内の各分野の専門家が、親身になってお話をうかがいます。

日時/5月23日(日) 午前10時～午後3時 会場/はあとびあ(総合福祉センター)

対象/60歳以上の高齢者およびその家族

相談員/朝霞ロータリークラブ会員(弁護士、司法書士、医師等)

相談内容/健康相談、遺言・相続・成年後見人、冠婚葬祭、生命保険、相続税・贈与税、悪徳商法・振り込み詐欺等、体力・運動、さまざまな相談、お悩みに対応します。

申込方法/当日、午前9時～午後2時30分受付 相談時間/各相談1人30分程度

同時開催/和太鼓演奏、寸劇、楽脳体操、大道芸・マジックショー

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

5月17日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問/ゆめばれす(市民会館)

☎466-2525

エコネットあさか講座

会場・申・問/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

日 時	タイトル・内容	定 員	持ってくる物など
5月19日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 廃食油で手作り石けんを作ります	10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク ・エプロン ・ゴム手袋(軍手でも可)
5月21日(金) 午前10時～午後3時	「傘布リフォーム」 壊れた傘、使わなくなった傘の傘布を使ってエコバッグを作ります	6人	・傘布(骨は外し、汚れは洗濯しよく落としてくる) ・チャコ ・ハサミ ・まち針20本 ・昼食の用意(お弁当)
6月6日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時	「小さな布のリフォーム」 小さな布を使ってかわいいマスコットや袋物を作ります ※午前と午後は別の回となります。	午前および 午後各8人	・裁縫道具
6月8日(火) 午前10時～正午	「残り毛糸の再利用」 残り毛糸を使ってバラの形のブローチを作ります	5人	・かぎ針(3～5号) ・不用になった毛糸
5月22日(土) 午後1時30分～3時	公開講座 「おもちゃの病院」 おもちゃの診断・修理を引き受けます	当日会場へ	・壊れたおもちゃ(1人3点まで) ※必要部品代は実費をいただきます。 ※診断・修理できないものもありますのでご了承ください。

対象/市内在住の18歳以上の方(公開講座を除く)

※「残り毛糸の再利用」は過去に受講経験のない方が優先となります。

申込方法/5月10日(月)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)。

※「残り毛糸の再利用」は5月17日(月)まで申込受付。申込多数の場合は抽せんとし、当選者のみ電話にてご連絡いたします。

※公開講座の来場者が多い場合は、受付をお断りすることがあります。



高齢者健康保持のための栄養改善サロン “はつらつサロン”

問／長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

日時・会場／

- ①毎月第2金曜日（5月は14日金）午後1時30分～3時30分・朝志ヶ丘高齢者地域交流室（北朝霞公民館隣）
- ②毎月第3水曜日（5月は19日水）午後1時30分～3時30分・栄町高齢者地域交流室（コトー朝霞中央公園マンション101号室）

内容／管理栄養士による健康チェック、食生活の相談など

対象／市内に住むおおむね65歳以上の方

定員／20人程度（会場の広さの都合で多数の場合はお断りする場合があります）

費用／100円（お茶代） 申込方法／当日直接会場へ

第1回甲種防火管理新規講習会

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

多数の人が利用する事業所などは、消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。この講習会は、防火管理者としての資格を取得するためのもので、事業所などで管理監督的な地位にある方を対象としています。

日時／6月3日（木）・4日（金） 午前8時50分～午後4時30分（災害等により、やむをえず中止または延期する場合があります）

会場／朝霞消防署（駐車場はありません）

定員／70人（先着順・朝霞消防署の受付人員は20人）

※申し込み期間中でも定員になり次第締切となります。

受講資格／市内在住・在勤者（1事業所2人まで）

教材費／3,600円（予定）※講習当日に販売

申込期間／5月17日（月）～21日（金） 午前8時30分～午後5時15分

申込方法／在住在勤を証明できるものと写真1枚（縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの）を持参のうえ、朝霞消防署へ直接お申し込みください。

※受講申請書は、消防本部ホームページ（<http://www.kennanseibu119.jp/>）からダウンロードできます。

いっしょにあそぼう保育園で

問／子育て支援課 内2644 ☎463-2837

未就園児のお子さんもお近くの保育園で、保育士といっしょに、いろいろな遊びをしましょう。お友だちも待っています。

日時／5月19日（水） 午前9時30分～11時（雨天決行）

会場／各市立保育園（北朝霞保育園分園は実施しません）

申込方法／事前予約不要。直接お近くの市立保育園へお出かけください。

※根岸台保育園、泉水保育園では、家庭児童相談員による児童の性格やことばの遅れなどの相談を実施します。

ファミリー・サポート・センター入会説明会

申・問／ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

ファミリーサポートセンターは、子育ての援助をしてくださる方（サポート会員）と援助をお願いする方（ファミリー会員）との相互援助活動を行う会員組織です。

入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

日時／5月22日（土） 午前10時～

会場／中央公民館

定員／30人（要予約）

保育／あり（1歳以上就学前まで先着9人）

援助活動の例／

- ・保育施設等への送迎
- ・保育施設開始前および終了後の預かりなど

その他／万が一に備えて、補償保険に加入しています。（費用は市が負担）

※個別説明も実施しています。詳しくはセンターまでお問い合わせください。

申込方法／5月10日（月）電話で受付

普通救命講習Ⅰ

問／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

市民の皆さんへの応急手当の普及を図るために、次のとおり講習会を実施いたします。

日時／5月22日（土） 午前9時～正午

会場／新座消防署

講習内容／AED（自動体外式除細動器）を用いた講習（心肺蘇生法、異物除去、止血法など）。

定員／40人（先着順・定員になりしだい受付終了）

※再受講も可能。

受講資格／朝霞市、志木市、和光市、新座市内に在住、在勤、在学（中学生以上）の方。

申込期間／5月10日（月）～14日（金）

申込方法／申込期間中の午前8時30分～午後5時15分までに朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください（電話受付不可）。

定期普通救命講習会

問／埼玉県南西部消防本部救急課
☎478-0899 内478-1318

年4回開催中の「普通救命講習Ⅰ」のほか、毎週一回普通救命講習会を次のとおり開催します。

日時／毎週水曜日 午前9時～正午

（5月12日（水）～、ただし、水曜日が休日および年末年始に当たる場合を除く）

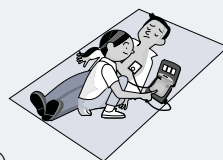
会場／新座消防署（埼玉県南西部消防本部救急活動支援センター）

内容／AED（自動体外式除細動器）を用いた講習（心肺蘇生法、異物除去、止血法など）。

受講資格／朝霞市、志木市、和光市、新座市内に在住、在勤、在学（中学生以上）の方。※再受講も可能。

定員／10人（先着順）

申込方法／講習日の前日までに埼玉県南西部消防本部救急課へ電話で申し込み（午前8時30分～午後5時・平日のみ）。





朝霞市農業体験事業 ジャがいもほり体験

問／産業振興課 内2242 ☎463-1904

日時／6月19日(土)2部制 ①午前10時 ②午前11時

※雨天の場合は26日(土)

会場／須田農園(浜崎地内) 定員／各回50家族

対象／市民。徒歩、自転車またはバスで参加できる方

費用／1口500円(4株) ※1家族3口まで

申込方法／はがき(1家族1枚)で参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、第1希望の時間、第2希望の時間を5月21日(金)【必着】までに〒351-8501

朝霞市役所産業振興課「ジャがいもほり体験」係へ

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

就学相談 オリエンテーション

問／教育指導課 内2435 ☎463-2884

今年6月から行われる就学相談の実施を前に、朝霞市就学支援委員による説明会を開催します。

日時／5月19日(水) 午後2時30分～4時

会場／コミュニティセンター

対象／お子さんの就学に関してお悩みのある保護者の方、保育園、幼稚園、保育施設、小中学校の就学相談担当者

申込方法／当日直接会場へ

人権相談

問／人権庶務課 内2362 ☎463-1738

毎日の暮らしの中で起こるさまざまないじめや差別、その他人権侵害や家庭内(夫婦・親子・結婚等)、近隣間のもめごと、悩みなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。法務省より委嘱された人権擁護委員がご相談に応じます。相談内容は、秘密厳守です。

日時／5月10日(月) 午後1時～4時

会場／市役所本館4階 第10会議室

※定例相談 毎月第1月曜日 午後1時～4時

市役所1階市民相談室

葬儀個別基本相談

問／斎場 ☎460-0055

日時／5月30日(日) 午前9時～11時

※1人30分まで、先着順 会場／斎場

対象／市内在住の方 申込方法／当日直接会場へ

へるす☆アップ教室

タオルを使った健康体操

問／健康づくり課 内2699 ☎465-8611

タオルを使って、おうちで簡単にできる体操を体験してみませんか。

日時／6月3日(木) 午後1時30分～3時30分

会場／保健センター

講師／健康運動指導士 斉藤 紀子さん

企画／生き生きネットワークあさか

持ち物／体操のできる服装、運動靴、

手ぬぐいまたは薄手のタオル

定員／30人(先着順)

申込方法／5月10日(月)から

電話で申し込み



春のわくわくどーむ祭り

会場・問／わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

今年のわくわくどーむは、お祭りが年に2回!

日時／5月23日(日) 午前11時～午後4時

※午前9時～11時、午後4時～10時は通常営業です。

内容／プール、トレーニング室等の各施設でさまざまなアトラクションをご用意しています。一部アトラクションを除き、各施設とも通常の利用料金で楽しめます。

休日納税相談窓口

問／納税課 内2223～6 ☎463-2023

毎月第1・3日曜日(1月第1日曜日は除く)の午前8時30分から正午まで、市役所で休日納税相談窓口を開設しています。

電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ。

取扱税目／市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税

なお、下記の日程で課税内容相談窓口も開設していますので併せてご利用ください。

日時／5月16日(日)・6月6日(日) 午前8時30分～正午

取扱税目／固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※休日のため北側通用口からお入りください。

PHOTO NEWS



基地跡地の公園・シンボルロードを整備するための基本計画が答申されました

3月29日(月)、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画検討会議で取りまとめられた「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画」が卯月盛夫委員長(写真:中央)と金子好隆副委員長(写真:左)から富岡市長に答申されました。

